

雪のシーズンです。除排雪にご協力ください

町内の除排雪計画は次のとおりです。すみやかな作業と交通安全を図るため、冬期間のご協力をお願いします。

【除排雪時の注意事項】

- ▶長時間の路上駐車はご遠慮ください。 ▶屋根の雪や小道の雪を道路に捨てないでください。
- ▶道路には障害物を置かないでください。

【みんなの広場について】

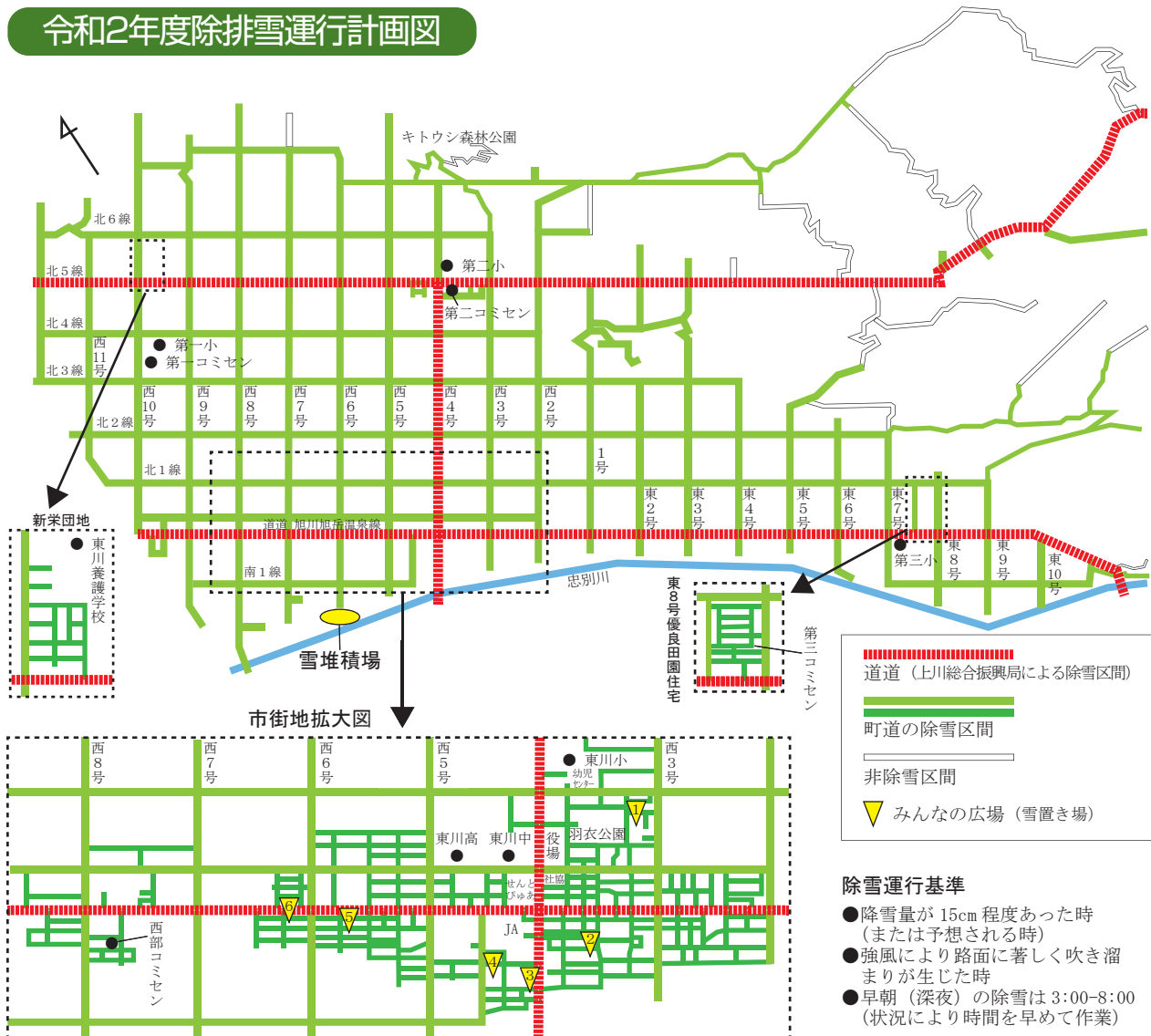
現在空き地となっている町有地（町内6カ所）は、みなさまの雪置き場として利用できます。

- ①東町2丁目12番 ②南町1丁目7番 ③西町1丁目14番 ④西町1丁目9番
- ⑤西町4丁目4番 ⑥西町5丁目1番

【雪堆積場利用上の注意】

- ・雪堆積場は西6号忠別川敷地内です。
- ・必ず指定の搬入場所に雪を捨ててください。
- ・雪の中にゴミや異物を混入しないよう、積み込みに十分注意してください。ゴミを混入すると、不法投棄として法律で罰せられます。
- ・輸送中に荷台から雪を落とさないように注意してください。

令和2年度除排雪運行計画図



道道（上川総合振興局による除雪区間）
 町道の除雪区間
 非除雪区間
▼ みんなの広場（雪置き場）

- 除雪運行基準**
- 降雪量が15cm程度あった時（または予想される時）
 - 強風により路面に著しく吹き溜まりが生じた時
 - 早朝（深夜）の除雪は3:00-8:00（状況により時間を早めて作業）

お問い合わせ 町道の除雪区間…都市建設課 公共施設管理室 ☎82-2111（内線244）
 道道の除雪区間…上川総合振興局 旭川建設管理部 事業室事業課 ☎26-4461